

市議会だより
あな

市議会9月定例会から

○令和3年度一般会計補正予算
4億7,780万円の追加を可決

編集：議会だより編集委員会

発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3

TEL 0884-22-3399 FAX 0884-22-9225

E-mail gikai@anan.i-tokushima.jp



阿南市議会 HP
2次元コード



9月定例会のようす

9月定例会の概要

9月定例会は8月30日から9月22日までの24日間の会期で開きました。

今議会では、補正予算議案3件、決算認定議案2件、人事議案2件、その他の議案4件の計11件の市長提出議案と議員提出議案2件を審議しました。

その結果、市長提出議案はいずれも原案のとおり可決、認定、適任と決定し、議員提出議案のうち、議第1号は継続審査、議第2号は可決と決定しました。

9月定例会日程

(会期24日間)

8月30日(月) 開会

会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程

9月7日(火) 一般質問

8日(水) 一般質問

9日(木) 一般質問

議案質疑、委員会付託、議員提出議案の提案理由の説明、質疑、委員会付託

10日(金) 建設委員会

13日(月) 産業経済委員会

14日(火) 文教厚生委員会

16日(木) 総務委員会

22日(水) 閉会

各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案の提案理由の説明、採決、議員提出追加議案の採決、閉会中の継続審査、閉会中の継続調査

同意した人事議案

○人権擁護委員

山田 百代(桑野町)
片岡 可恭(那賀川町)

一般質問を行った議員

○代表質問(75分)4人

湯浅 隆浩(阿南至誠会)
橋本 幸子(市民クラブ)
住友 進一(経政会)
喜多 啓吉(新生阿南)

○個人質問(60分)7人

武田 光普
幸坂 孝則
久米 良久
飯田 忠志
渡部 友子
広浦 雅俊
井坂 重廣

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

生物多様性をいかに取り組み

Q 生物多様性に関して本市としてどのような取り組みが行われているのか。

A 第3次阿南市環境基本計画で市の指針として、希少な動植物や生態系の保全、あるいは外来生物対応策などの啓発活動を定めており、具体的には、昨年度「こつこつあなん」と題した阿南の自然と生物多様性を紹介した雑誌を発行するとともに、生物多様性ホットスポットの紹介パンフレットを作成し、市民参加型の生物多様性フォーラムを開催するなど啓発活動に努めている。

また、公共事業実施による生態系の保全等は、事業者や地元の方々の要請があった場合、本市が生物多様性に関して連携協定を結んでいる阿南工業高等専門学校と共に希少生物の調査等を行っている。



生物多様性ホットスポットの紹介パンフレット

そのほかには、生物多様性ホットスポット関係団体との協働、具体的には伊島ささゆり保全の会が行う伐採作業のボランティア募集や作業への職員の派遣等を行ってきた。今後、これらの取り組みを継続していくとともに、市民が持続可能な取り組みが行えるよう、専門的な知識の提供についても、生物多様性あなん戦略推進協議会を中心とした体制を強化し、力を注いでいきたい。

用語解説

生物多様性…生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。

生物多様性ホットスポット…様々な生物が存在することで遺伝子、種、生態系において多様な豊かさを持つ地域のうち、特に絶滅のおそれのある種が存在するなどして、保全の必要性が高いとされている地域のことです。本市では、平成27年（2015年）2月に伊島、蒲生田、那賀川、桑野川河口域、出島野鳥園、桑野川上流、太龍寺近辺の6か所を選定し、保全と利活用に取り組んでいます。

関係人口の拡大・深化

Q 東京都港区において、小中学校の学校給食に本市のお米が使用されると伺ったがその経緯は。また、今後どのように交流を図っていくのか。

A 阿南市東京事務所と阿波踊りが縁で始まった東京都港区との交流は、平成29年に港区白金北里通り商店会でのガレージ物産展の開催に始まり、白金阿波踊り、みなと区民まつりへの阿波踊り連



白金北里通り商店会×阿南市ガレージ物産展のようす

の派遣や阿南市特産品及び観光ブースの出展などで拡大してきた。令和2年からは、市内で竹の有効活用による地域おこしに取り組んでいる特定非営利活動法人竹林再生会議から無償で提供いただいたカブトムシの幼虫を港区白金北里通り商店会の佐藤会長を通じて、港区立三光幼稚園及び白金の丘小学校に届けている。こうした交流が実を結び、港区が全国連携する224自治体の中でも、本市は特につながりが強いと認められていることから、学校給食にお米を提供する5つの自治体の一つに選ばれた。本年11月から令和4年1月までの3か月間に、港区内の小学校18校及び中学校10校に約1万5000

キログラムのお米を届け、1万3244人の児童・生徒の皆さんに阿南市産のおいしいお米を味わっていただく予定としている。

今後、アフターコロナを見据え、子どもたちの相互交流を検討するなど、多様な角度からの取り組みを実施し、交流及び関係人口の創出・拡大・深化を図っていきたい。

カーボンニュートラル

Q カーボンニュートラルの具体的な取り組みとしてどのようなことを考えているのか。

A 1つ目として、今後、市有公共施設の更新に伴い、新築及び改修工事等の計画時には、省エネによって使うエネルギーを減らし、創エネによって使う分のエネルギーをつくるゼロエネルギー建築物となるよう設計を行うことや、省エネルギータイプの設備やシステムの導入を積極的に検討していきたい。

2つ目として、現在、市内の小学生を対象にこどもエコクラブを実施し、本市の自然

環境や企業における環境に関する取り組みを学ぶ機会を創出している。また、環境に関する意識向上を目的に夏休みの課題として、市内小中学校に環境保全ポスターを募集している。

3つ目として、現在、本市には道路照明灯・公園照明灯のうち、約300基の水銀灯及びナトリウム灯を設置しているが、民間事業者と10年間のリース契約を締結し、LED照明灯に交換することとしている。これにより、年間約144.2酸化炭素トンの排出を抑制することができると見込んでいる。

本市には国内有数の火力発電企業、再生可能エネルギー関連企業が立地しており、そ

用語解説
カーボンニュートラル…人為的活動によって生み出される二酸化炭素の排出量と、植物の成長等によって吸収される二酸化炭素の量が同じであることを指し、地球温暖化の原因の一つとされる空気中の二酸化炭素濃度の上昇を抑え、地球温暖化の進行を抑制することを理念とする社会のことです。

れぞれがカーボンニュートラルに向けて近年、歩みを進めている。関連する事業者等とも歩調を合わせながら、互いに協働できる仕組みづくりについて検討していきたい。

行政改革

スマート自治体への転換

Q IT活用が不得意な人へのサービスの維持や市民の間でサービスのばらつきがないよう、十分な配慮が必要だと思いがどのような対策を考えているか。

A 国においては、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現に向け、本年5月にデジタル活用支援令和3年度事業実施計画等が発表されたところであり、全体構想として、スマートフォンの使用方法など講師派遣による講習会や地方公共団体・教育機関・NPO法人等と連携し、国民運動として若い世代が高齢者に教えることや高齢者が気軽に何でも相談したり教え合つことができる場の提供、高齢者への影響力が

大きいテレビ・ラジオによる政府広報の活用など様々な取り組みが展開される予定である。

スマートフォンでの操作が難しい、近くに相談できる人がいないといった理由でデジタルの活用を躊躇する方が高齢者を中心に多く存在すると思われるが、本市としては、こうした国の支援策を積極的に活用し、デジタルデバイドの解消に努めていきたい。なお、スマートフォンやタブレットなどをお持ちでない方には、従来どおりの公共サービスの提供となるが、押印廃止等、行政手続の簡素化にも取り組み、さらなる利便性の向上に努めていく。

用語解説
スマート自治体…AI（人工知能）などを活用し、自治体の事務処理を自動化したり業務を標準化したりして効率的に行政サービスを提供する自治体を意味します。
デジタルデバイス…デジタル技術を使いこなせる方とそうでない方の格差のことです。

地域活性化

**ANAN2021
 プレミアム付き商品券の発行**

Q 可能な限りスピード感を持って商品券の販売、利用につなげていただきたいと思うが当事業のスケジュールは。

A 一日も早い商品券の発行ができるよう事業主体となる阿南商工会議所をはじめとする関係団体と協議を進めており、今議会で予算の議決をいただければ、直ちに9月下旬から10月上旬には取扱店登録店舗の募集を行い、10月中下旬から11月上旬には購入申込みの受付を行う予定としている。

申込方法は、昨年と同様であるが、1世帯当たり4セット、2万円分を購入限度とし、購入希望者からは専用はがき及びウェブサイトからの申込みをしていただき、購入希望セット数が発行セット数を上回った場合は、配分計算により割り当てをさせていた



**市民生活・事業者応援
 ANAN2021プレミアム付き
 商品券を発行!**



専用WEBサイト

発行総額	3億6,750万円(50%プレミアム分含む)約49,000セット
販売額	1セット5,000円(500円券×15枚 7,500円分)
	◎共通券(登録店全てで使える商品券)8枚
	◎地元店舗限定券(阿南市内に本社がある登録店で使える商品券)7枚

申込方法

- ①専用WEBサイトから申し込み <https://anancci.or.jp/ananc2021/>
- ②専用予約はがきを郵送して申し込み
 ※はがきは10月中旬以降に各公共施設(専用WEBサイトに掲載)に設置、または徳島新聞に折り込みます。

問い合わせ 阿南商工会議所 ☎22-2301、那賀川町商工会 ☎42-1772、羽ノ浦町商工会 ☎44-4858

だき、可能な限り購入を希望される全ての世帯に行き渡る仕組みを研究している。

なお、申込者には通知はがきを郵送し、11月下旬には、阿南商工会議所、那賀川商工会、羽ノ浦商工会の各販売所にて通知はがきと交換の上、商品券の販売をする予定で、使用期間は、クリスマスや冬休み等、年末年始の消費機会が多くなる12月上旬から2月中旬までを予定している。

恋人の聖地シティブロ モーション事業

Q 具体的にどのようなプロジェクトを展開するのか。

A 恋人の聖地とは、平成18年4月にNPO法人地域活性化支援センターにおいて、全国の観光地の中からプロポーズにふさわしい地域や活動を選定した結果、全国で本市を含め122市町村が認定されたものである。



恋人の聖地に認定されている牛岐城趾公園
(頂上に常設しているキラキラ・ドーム)

今年度には、恋人の聖地プロジェクトとして、自治体や民間団体と連携して地域の新

たな魅力づくりと情報発信を図るとともに、地域間の広域連携として、地方創生事業に賛同する本市を含めた18市町村が事業を実施することになった。内容として、18市町村がそれぞれ500万円の負担金を拠出し、YouTubeチャンネルやSNS等の開設のほか、18市町村のPR等の動画の投稿やコンテンツの実施、桂由美さん、假屋崎省吾さんとのコラボなどの事業を実施し、SNS等で18市町村の紹介やPRをする予定である。

本事業により、恋人の聖地としての観光地の魅力と特産品や農水産品等を紹介し、特産品の販売増を図るほか、若い世代に対して、アフターコロナにおける誘客と移住への呼び込みに一層の力を入れていく。

感染症対策

予防接種後の健康被害救済制度

Q 制度の内容と相談先を広く報し、周知するべきではないのか。

ないのか。

A 健康被害救済制度では、予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になった場合や障がいが残るなどの場合に、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済が受けられることとなっている。認定に当たっては、専門家により構成される国の審査会で因果関係を判断する審査が行われるため、まずは厚生労働省のホームページへと御案内していただくところである。

海水浴場関係者への対応策

Q コロナ禍において2年連続して海水浴場の開設が中止された。海水浴場としての文化を途絶えさせないよう関係者への対応策を講じていただきたいが。

A 本市としては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業収入が減少するなどの影響が長期間に及び、事業活動に支障が生じている中小企業者等に対して、事業活動の維持または継続を支援するため、阿南市中小企業者事業継続応援金の給付や漁業協同組合向けには阿南市漁業協同組合事業支援給付金の給付などを行ってきた。また、国や県などの事業も御活用いただきながら、長引くコロナ禍を何とか乗り越え、事業が継続いただけるよう支援をさせていただいた。

今後は、新型コロナウイルス感染症が収束し、再び海水浴場が開設できるようになった際には、アフターコロナへ向けた新たな海水浴場として

今後は、広報やホームページ等により、制度の内容を含め、相談窓口への案内を分かりやすく市民の方々へ周知していききたい。

海水浴場関係者への対応策

Q コロナ禍において2年連続して海水浴場の開設が中止された。海水浴場としての文化を途絶えさせないよう関係者への対応策を講じていただきたいが。



多くの家族連れなどでにぎわう北の脇海水浴場(令和元年8月)

で、これからも来場者や関係者の皆様に親しんでいただけるよう、関係者とも十分協議をしながら、本市を代表する夏の古くからの浴場風情や文化を守り、阿南の海の魅力を高めていきたい。

防災行政

障がい児者の避難

Q 障がい児者やその家族に対する避難に関する情報の伝達や避難の支援にどのように取り組んでいくのか。

A 令和3年2月25日現在、避難行動要支援者名簿には8715名の方が登録されており、名簿の提供に同意をいただいている方は5455名で、このうち967名が障がい児者であり、653名の方に同意をいただいている。現在、この名簿の提供ができていない機関は、阿南市社会福祉協議会、阿南警察署、阿南市消防団及び阿南市民生委員・児童委員協議会であり、今後は自主防災組織や高齢者

お世話センター等とも協定を

締結し、名簿の提供を行って
いく。また、名簿の提供団体
と連携を密にしながら、障が
い児者も含めた避難行動要支
援者一人ひとりの個別避難計
画の作成にも努めていきた
い。

避難所は、災害時要配慮者
となる高齢者、障がい者、乳
幼児等の特別な配慮を要する
人を対象に、一定の配慮を施
した福祉避難室を一般避難所
内に設置し、一般避難所での
生活が困難と判断される方
は、福祉避難所に入所してい
ただくことになる。福祉避難
所は、一般の避難所生活が困
難と判断した場合に、必要性
の高い方から優先的に入所し
ていただく2次的な避難所と
位置づけている。本年3月に
大和観光株式会社所有のロイ
ヤルガーデンホテル並びに宮
和海運株式会社所有のホテル
サンオーシャンと協定を締結
し、現在、42か所を福祉避難
所として指定している。

Q 安心・安全で健やかな妊
娠・出産・産後をサポート
するため、どのように取り
組んでいるのか。

A 本市では、妊産婦及び乳
幼児の健康の保持、増進
に関する包括的な支援を行う
子育て世代包括支援センター
を本年4月に保健センター内
に設置した。

現在、妊産婦や乳幼児の実
情把握や妊娠、出産、子育て
に関する各種の相談に応じ、
必要な情報提供や助言、指導
を行うなど、妊娠期から子育て
期にわたる様々なニーズに
対して、関係機関と連絡を図
りながら、切れ目のない総合
的な相談支援が提供できるよ
う取り組んでいる。

保育行政 育休退所の問題

Q 第2子を出産し、育休休
業を取得した際、既に第
1子が3歳児として入所して
いる場合には退所は強制され
ることはなく、第1子が2歳
児ならば退所をさせられる。
第1子の2歳児が3歳児とな
り再入所を希望しても、第2
子の育休休業中である限り再
入所は認められない。この点
に不公平感が残るがどう考え
ているのか。

A 現在、本市では、保護者
が育休休業を取得した場
合、既に保育所を利用されて

いる3歳児から5歳児は、継
続利用が必要な事由として、
児童の発達上、環境変化に留
意する必要がある場合につい
て保育認定を行っているが、
0歳児から2歳児は、保育士
不足の現状を考慮し、退所し
ていただいている状況であ
る。今年度において、待機児
童は現在のところ発生してい
ないが、前年度までの待機児
童の年齢を確認すると、0歳
児から2歳児がそのほとんど
を占めている。

1人の保育士が保育できる
子どもの数は、3歳児が20人、
4歳児及び5歳児が30人と多
くの児童を保育できる基準と
なっている一方で、2歳児は
6人、1歳児は5人、0歳児
は3人と、低年齢になるほど
保育可能な人数が少なくなる
ため、本市の保育士不足の現
状を考慮すると、現段階での
緩和は難しい。

しかし、子育て環境を充実
していくことは本市の最重要
課題であることから、今後の
待機児童数や保育現場の状
況、保護者のニーズ等を見極
めながら、課題解決に資する
施策と段階的な緩和について
検討していきたい。

子どもの貧困対策 子ども食堂

Q 市民の居場所として、子
ども食堂の役割と本市に
おける課題をどのように考
えているか。

A 子ども食堂が単に食事を
提供するだけでなく、子
どもが集い、地域の様々な年
代の方々と触れ合う場となれ
ば、地域のコミュニティ形成
の一つの拠点としてその役割
も担えることに加え、子ども
が抱える様々な問題の気づき
の場になることも期待される。

一方、課題として、子ども
食堂を必要としている対象者
の把握や協力していただける
団体等の地域資源の確保、ま
た、放課後児童クラブなど既
存の事業との調整も必要でな
いかと考えている。

子ども食堂は、一般市民に
よるボランティアに頼るところ
が大きい事業であるが、子
ども食堂が必要な背景には、
貧困や虐待など子どもをめぐ
る様々な課題も多く存在する
ことから、本市としても重要

子育て支援

妊娠・出産・子育てに 関する相談支援



子育て世代包括支援センターの
案内チラシ

な取り組みであると認識している。

今後、地域共生社会の実現に向け、関係機関、関係団体等との情報共有や必要な連携を図りながら、有効な支援体制を構築していきたい。

企業誘致

企業誘致の進め方

Q 本市の経済を継続的に強くしていくために、今後、企業誘致をどのように進めていくのか。

A 持続可能なまちづくりを目指すためにも、複数の成長産業に目を向けながら、あなんスマート・ワークオフィスをはじめとする公有インフラの積極的な活用によるサテライトオフィス等の誘致促進や営業活動のほか、空き店舗や空き工場などの利活用につなげるための情報提供や相談体制の強化を進める。また、企業誘致を促進させる環境整備に取り組みとともに、高速道路ネットワークの開通を見据えた交通の利便性と災

害に強いまちづくりを強力な呼び水にしていきたい。

そして、このたび表明をしたゼロカーボンシティ宣言を産業都市阿南として、継続可能な発展を遂げる上での大きな旗印にしていきたい。

用語解説

ゼロカーボンシティ…脱炭素社会に向けて2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を表明した地方自治体のことです。本市は令和3年8月30日に阿南市「ゼロカーボンシティ」宣言を表明しました。

土木行政

建設残土の処理・処分

Q 本市の公共工事で発生する建設残土の処理・処分はどのようになっているか。

A 建設発生土（建設残土）の処理・処分は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する産業廃棄物、いわゆる汚泥やコンクリート・アスファルト殻がらなどには該当せ

ず、再生資源として利用を図ることとされているため、これまで市発注の工事間における有効利用のための流用検討、また、工事1件当たり500立方メートル以上の残土が発生する場合は、建設副産物情報センターが管理する建設発生土情報交換システムに情報を登録し、近隣自治体で受入れ可能な工事を探すなど、有効利用を図ることとしている。

また、近年、民間工事とのマッチングシステムも提唱されており、市が発注する該当工事は登録を行っているが、システムの実情として、他の工事における受入れ時期や求められる土質等に関する調整が難しく、再生資源として利用できる案件は限られてくる。このため、土木課における道路工事、河川工事等は、年間発注件数や発生残土量の大小が様々であるため、請負契約の特記仕様書の中で発生残土の予定搬出先を指定しており、契約締結後、受注者との協議により搬出先を確定し、必要に応じて成分分析等を行った後、適切に処分している。

環境行政

旧ごみ処理施設(阿南市クリーンセンター)の除却

Q 現段階の進捗状況はどのようになっているのか。また、解体後の跡地利用はどう考えているか。

A 除却を行うための事前業務として、阿南クリーンセンター解体事前調査業務を今年度発注し、施設の環境調査を行っている。今後、財産処分の承認をいただくとともに、事前調査の結果を踏まえて解体工事の設計等を行い、その後、解体工事の着手へと施設除却に向けて段階的に進めていきたい。

跡地利用は、現在、公衆用道路、雑種地、山林など、地目を現況に合わせ、野球場等の各施設の管理区分を明確にするための分合筆を行うなど、施設解体後の跡地利用を視野に入れた阿南クリーンセンター用地調査業務を実施している。将来的な利用形態は、地元関係者の皆様と協議を重ねながら、できる限り将来の

財政負担を伴わない形で、かつ地域住民の方々のための有効なスペースとして利用できるように検討していきたい。



施設除却に向け調査を行っている旧ごみ処理施設(阿南市クリーンセンター)

不法投棄問題

Q 本市独自の罰則を設けるなど、一歩踏み込んだ対応が必要だと思いがどういった方策を進めていくのか。

A 不法投棄の問題は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められており、第25条では、不法投棄をした者は、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、またはその両方と罰則が定められ、第32条では、法人の場合には3億円以下の罰金と定めら

れており、法律では厳しい罰則が定められている。また、本市では、阿南市ポイ捨て等防止に関する条例を定め、市民、事業者、土地等所有者が協力して美化に努めることとなっている。

条例において罰則の規定を盛り込むことは、厳しい罰則規定を定めた廃棄物の処理及び清掃に関する法律により目的を達成することができると考えているが、全国の自治体では、条例の中で罰金や過料など独自に罰則を設けている事例がある。しかし、実際の適用や効果の発現については幾つもの課題が存在すると考えられることから、本市独自の罰則は、関係機関との協議や罰則執行上の協議など、多方面から慎重に調査、研究を重ねていきたい。



令和2年度阿南市環境保全啓発ポスター最優秀賞
(阿南第一中学校1年生の作品)

野球のまち阿南

女子野球の推進

Q 現在、女子硬式野球部創部に向け、どのような取り組みをされているのか。また、今後の構想は。

A 野球のまちを標榜する本市として、女子硬式野球部の創設に向けた環境づくりに率先して取り組むこととし、本年2月から3月に、女子硬式野球体験会をJ.Aアグリあなんスタジアムで3日間開催したところ、延べ70名の女子選手の参加をいただいた。



女子硬式野球体験会の開会式の様子

た。また、5月には、市内高校での女子硬式野球部あるいは同好会の創設について、校長先生等からもお話を伺ったところであるが、現状においては、指導に当たる教員等の不足をはじめ、様々な課題もあるとのことである。

女子野球推進の取り組みは、今まさに緒に付いたばかりであり、引き続き関係者の御理解、御協力を賜りながら、野球を愛好する女子選手が硬式野球に触れる機会の創出に努め、野球のまち推進に広がり、生涯チャレンジ都市の将来ビジョンにふさわしいまちづくりにつなげていきたい。

公共施設の維持管理

公共施設マネジメント

Q 市全体のまちづくりに関する公共施設マネジメントの進め方についてどのように考えているのか。

A 公共施設マネジメントとは、公共施設の管理運営を組織として最適な方向へと導いていくことで、まちづく

り全体を俯瞰しながら実践していく必要があり、単にコスト削減のためだけに施設保有量の縮減を目指すといったものではなく、大切なのは、施設マネジメントを推進したその先にあるまちの姿は、今よりもっと明るいものであるという市民の皆様との将来ビジョンの共有であると考えている。また、実際に施設マネジメントを進めていく上で、市長を含め、職員一人ひとりがそれぞれの課題に対し、しっかりと向き合い、自分ごととして取り組むことができると意識改革も不可欠である。

こうした考えの下、本年4月に新設した行革デジタル戦略課に公共施設マネジメント係を設置し、施設所管課と連携し、取り組んでいけるよう組織体制を見直すとともに、先月8月には、若手職員を中心とした公共施設マネジメント推進チームを立ち上げ、これまでにない斬新な意見やアイデアが出されることに期待している。

公共施設マネジメントは長期的な取り組みとなり、適切な公共サービスの提供と安定した財政運営の両立は、全国

の自治体が直面する大きな課題であるが、全庁一丸となつて取り組んでいくとともに、議員各位並びに市民の皆様の声にも耳を傾けながら進めていきたい。

スポーツ振興

徳島ウォルティスホームタウン認証

Q 本市も徳島ウォルティスホームタウン認証を受けようか。

A 現在、県内では徳島県のほか5市4町がホームタウンとしてJリーグから承認を受けている。ホームタウンになることで、ホームゲームの会場で自治体の物産展など、ホームタウンの魅力をPRするイベントのほか、ホームタウンに在住あるいは在学する小中高の児童・生徒は無料招待で、大人の方には優待価格でホームゲームを観戦していただけるホームタウンデーという企画も実施されている。

このようなJリーグのホー



徳島ヴォルティスホームタウン連携企画などに活用が期待される南部健康運動公園陸上競技場

ムタウン活動を通じ、地域の子どもたちにプロスポーツのハイレベルな競技の観戦機会が提供され、クラブの活躍を身近に感じていただくことで、スポーツへの興味・関心呼び起こし、市民の皆様がスポーツ活動全般に対する意欲向上が図られるとともに、本市の魅力を県内外に向けて発信する機会を得られるものと考えている。

ホームタウン認証は前向きに検討していきたい。

教育行政

通学路の安全対策

Q 最近、安全対策を講じられた箇所とその具体的な内容は。

A 昨年度、小学校10校の通学路で安全点検を実施した。代表的な事例として、岩脇小学校の通学路である県道勝浦羽ノ浦線や平島小学校の通学路である県道阿南那賀川線で、継続して歩道整備を実施してきた。その他、道路管理者において、ドライバーに減速を促す減速帯や車道と路側帯を視覚的かつ、より明瞭に区分できるようにするグリーンベルトの設置、各種路面標示の塗り替えや新設、カーブミラーの調整・新設等、34か所で対策が実施されている。

また、こういったハード面の整備に加え、防犯の観点からは、阿南警察署地域課や阿南市青少年健全育成センター

によるパトロールの強化等、見守り体制の充実も図っていただいている。

小中学校でのがん教育

Q 子どもたちへのがん教育が始まっているがその内容と目的は。

A 小学校では、体育科の保健領域における「病気の予防」の単元で、中学校では、保健体育科の保健分野における「健康な生活と疾病の予防」の単元で取り上げており、内容は、がんの要因や種類とその経過、我が国の罹患状況、予防、検診、早期発見の重要性、治療法の内容及び治療における緩和ケアや患者への理解と共生などを把握することが上げられる。

これらの内容を学習指導要領を踏まえながら、児童・生徒の発達段階等にに応じて指導することを通して、がんだけではなく、他の様々な疾病の予防や望ましい生活習慣の確立を含めた健康教育そのものの充実を図ることが、この教育の本来の目的であると認識している。

図書館行政

図書館カウンターの利用状況

Q 昨年の阿南図書館窓口と本年の市役所図書館カウンターでの貸出者数と貸出冊数は、5月から8月までの月別の対比でどのようになっているか。

A 貸出者数は、昨年の阿南図書館窓口と比べ、本年の市役所図書館カウンターでは、5月は約45%減、6月から8月は各月とも約58%減となっている。貸出冊数は、5月は約64%減、6月から8月は約72%減となっており、全体的には阿南図書館の利用実績を大きく下回る結果となっている。

しかし、図書館カウンターの貸出しは、予約した本の受け取りと新刊など一部の展示本に限られたサービスであるにもかかわらず、5月から8月まで月平均約5679冊の利用があり、貸出冊数は毎月増加していることから、一定

の利用の継続と新しい利用形態の両面の効果が現れているものと考えている。

訂正

「あなん市議会だより」第159号(令和3年8月発行)の掲載内容に誤りがありました。

- 3ページ、一般質問ダイジェスト、阿南市総合計画2021▶2028、A(アンサー)中段
- 【誤】 今後は、阿南の未来「自分ごと」会議の際に
- 【正】 今後は、出前市長の際に訂正しておわびします。



意見書 9月定例会で可決された意見書(議第2号)の内容は次のとおりです。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方税財源の充実を求める意見書

内閣総理大臣など関係大臣へ送付
(令和3年9月22日)

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記の事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

常任委員会での審査

9月定例会において各常任委員会では、付託された議案の審査を行いました。以下審査の過程で出された主な質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案3件を審査

◇市道の路線の認定で、住宅街の袋小路（かぶちうち）になつていて箇所は市道認定できないと聞いている。今回、多くの袋小路になつた行き止まりの箇所が市道認定となっているが理由等を教えてほしいとの質疑があり、都市計画法に基づく開発道路として、事前に開発事業者と市が協議を行っていた道路であることから、都市計画法に基づき、市道として引き取り管理を行うものである。都市計画法に基づかない道路は、2軒以上が住まわれて、道路幅4メートル以上で、それに付随する道路側溝の状況、土地の所有者、また、登記が可能であるなど市道認定に必要な条件をすべて満たしている場合は、住宅街等の行き止まりの道路であっても市道として認定することは可能であるとの説明があった。

産業経済委員会

市長提出議案1件を審査

◇令和3年度一般会計補正予算の関係部分で、中小企業者事業継続応援金の実績について質疑があり、昨年度の支援額を見込んで実施したもので、申請件数348件のうち、要件を満たした270件の8060万円を給付したとの説明があった。これを受けて委員から、執行率が40%ということだが、昨年度の支援金と比べ、給付要件が厳しく、国等による支援制度分も含めると、要件を満たす事業者が減少することは想定できずであり、要件の緩和や1件当たりの給付額を増やすなどの対応はできたのではないか。今後このような支援策等は、多くの方が支援を受けられるよう事業内容を十分精査し、取り組んでいただきたいとの意見があった。

文教厚生委員会

市長提出議案3件を審査

◇羽ノ浦屋内運動場建設工事のうち建築工事の請負契約の締結で、建設される屋内運動場は太陽光発電設備の設置が可能な建物になっているのか。また、避難所としてエアコンの設置も考えておく必要があるのではとの質疑があり、太陽光発電は今回の工事に含まれていないが、太陽光パネルを後付けする専用金具が使用できる瓦棒葺きの屋根を採用しており、将来的に太陽光パネルを設置する場合でも強度上問題が生じないよう構造的な検討は行っている。現地の日照条件や発電した電気の利用方法、費用の財源確保について十分検討が必要と考えている。エアコンの設置は、導入費用やランニングコストがかかってくるため大きな負担となるが、将来的な設置の可能性を考慮し、設計段階で設置の場所や方法について既に検討を行っており、先行して工事を行うことが望ましいと考えられる電源用の地中配管等は、当初からの施工

総務委員会

市長提出議案5件、議員提出議案1件を審査

◇令和3年度一般会計補正予算の関係部分で、防災費に計上されている避難誘導灯設置工事費の174万5000円の内容について質疑があり、現在建設中の富岡東部地区防災公園の東側避難路に誘導灯を設置するもので、県の補助金の補助対象となることから、防災公園の整備に合わせ設置するものである。設置を予定している誘導灯は、日亜化学工業製LEDを使用しており、通常は商用電源によつて点灯するが、内蔵したバッテリーに充電することで、停電時はバッテリーから電力が供給され、約10時間、同じ明るさで点灯が可能であり、これを3基設置する予定であるとの説明があった。

を予定しているとの説明があった。

◇令和2年度水道事業会計決算の認定で、事業報告書の総括事項において「将来を見据えると資金繰りの悪化が予想され、計画の途中にも料金改定について検討を行う」との記述が見受けられるが、料金改定に関する将来の見通しはどのような状況かとの質疑があり、今年度、水道ビジョン及び経営戦略の見直しと水道料金の改定計画の策定を行う予定で、それらを審議会で御審議いただいた上で、今後の水道料金の在り方を検討していきたいとの説明があった。

これを受けて委員から、料金改定の明確な時期は未定であるようだが、水道料金を上げて4年目の段階で、経営基盤が揺らぐような収入の減と資金繰りの悪化が懸念されるのであれば、かなり先の見通しが厳しいと推察する。早急な対策を検討する上でも、議会に対して早期に情報提供を行っていただきたいとの意見があった。

◇議員提出議案の刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書の審査では、法改正の要望に係る経緯や現行制度の問題点の整理等、審査に時間を要するとの意見があった。

9月定例会議決結果一覧

補正予算議案

第 1 号議案	令和3年度阿南市一般会計補正予算（第4号）について	（原案可決）
第 2 号議案	令和3年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	（原案可決）
第 3 号議案	令和3年度阿南市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について	（原案可決）

決算認定議案

第 4 号議案	令和2年度阿南市水道事業会計決算の認定について	（原案認定）
第 5 号議案	令和2年度阿南市公共下水道事業会計決算の認定について	（原案認定）

その他の議案

第 6 号議案	市道の路線の認定について	（原案可決）
第 7 号議案	動産の買入れについて	（原案可決）
第 8 号議案	動産の買入れについて	（原案可決）
第 9 号議案	阿南市羽ノ浦屋内運動場建設工事のうち建築工事の請負契約の締結について	（原案可決）

人事議案

諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	（適 任）
諮問第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	（適 任）

議員提出議案

議第 1 号	刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書	（継続審査）
議第 2 号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	（原案可決）

本会議・委員会は公開しています

議会開会中は、どなたでも傍聴することができます。新型コロナウイルス感染防止のため、本会議・委員会の傍聴を極力自粛いただけますようお願いいたします。傍聴に関する詳しいことは議会事務局までお気軽にお問い合わせください。また、阿南市議会ホームページでも確認することができます。



阿南市議会HP2次元コード

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

- ①製本会議録を閲覧する方法
お近くの公民館、市内図書館に製本会議録を配本しています。
- ②インターネットで閲覧する方法
阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

本会議はケーブルテレビで生放送しています。

ケーブルテレビで、本会議の開会・一般質問・閉会の模様を生放送しています。

※放送時間は、午前10時から本会議終了まで。チャンネルは11chでご覧いただけます。

録画映像をスマートフォン等でもご覧いただけます。

本会議の録画映像を配信しています。録画映像は阿南市議会のホームページもしくは2次元コードよりスマートフォン、タブレット端末でもご覧いただけます。

議会映像録画配信アドレス <https://anan.media-streaming.jp/>



議会映像録画配信
2次元コード

